

団体（世田谷区）

世田谷区太子堂 2-16-7 世田谷区 有機農業研究会



1 主な販売品目

農産物名	希望取引時期
コマツナ	通年
ハウレンソウ	10月～1月
ジャガイモ	5月～10月
トマト	5月～7月
エダマメ	5月～7月
ダイコン	11月～1月

2 販売場所

- ・【ファーマーズマーケット二子玉川・千歳烏山】（JA 東京中央）
- ・自宅直売所 ほか

3 世田谷の農業

（1）世田谷の農業

都心から南西部に位置する世田谷区は、江戸時代から大消費地である江戸近郊の農村として多くの農産物を供給してきました。しかし、時代と共に都市化が進み、昭和40年に1267戸あった農家も令和元年には314戸に減少し、農地面積も586.7ヘクタールから83.68ヘクタールと約七分の一に減っています。しかし、現在でも小松菜、大根、ジャガイモ、キャベツ、ブロッコリー、トマトなどの野菜、栗、梅、ブドウなどの果樹等と、多岐にわたり農産物が生産され、自宅や地元JAの直売所、近くのスーパー等で販売する地産地消が主流となっています。

（2）世田谷ゆかりの野菜

世田谷ゆかりとして知られている野菜に、大蔵大根があります。大蔵大根は、昭和40年代までは世田谷の至るところで栽培されていましたが、青首大根の普及に伴い、姿を消していきました。「区内の農産物をPRするために大蔵大根を見直そう。」と、区内の生産者が平成9年度から再び栽培をはじめ、今では「せたがやそだち」の地場野菜の一つと



大蔵大根

して親しまれています。

4 世田谷区有機農業研究会

(1) 設立にあたって

世田谷区の人口は令和5年時点で約92万人と非常に多い一方、農地は減り続け今や住宅地に挟まれて畑が点在するという景色になっています。消費者の目に見えるところで栽培される農産物がより安全で環境負荷の少ないものにしたいという思いから有志の農家が集い、日々、安全で美味しい野菜づくりを実践しております。

(2) 研究会の経緯

世田谷区有機農業研究会は、平成9年に発足しました。「東京都特別栽培農産物認証制度」の団体認証を受け、減農薬・減化学肥料の栽培から無農薬・無化学肥料栽培までの方法により、春から夏にかけての果菜類（キュウリ、トマトなどの果実を食用とする野菜）、また、秋から冬にかけての根菜類や葉物野菜と幅広く取り組んで来ました。

(3) 減農薬・減化学肥料への取り組み

年2回の会員の圃場巡回や視察等の勉強会、防虫ネットやUV除去フィルムによる物理的な害虫防除をはじめ、太陽熱消毒や黄色LED等、様々な農薬低減技術を試行しながら、栽培技術向上に努めております。

5 今後の目標

今後は伝統野菜や固定種、新しい西洋野菜の栽培等、幅広い視野で野菜づくりを行って行きたいと思っております。

6 連絡先

(1) 電話番号 03-3411-6658（事務局：世田谷区 経済産業部都市農業課）



会員同士で圃場を巡回して情報交換



住宅に囲まれた圃場